

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 効果・検証

No.	国補助・市単独	交付対象事業の名称	担当課	事業概要	実績	総事業費(千円)	交付金充当額(千円)	事業担当課による評価	八幡市まち・ひと・しごと創生検討懇談会による評価	備考
1	単	低所得世帯物価高騰対策追加支援給付金給付事業(5年度繰越)	生活支援課	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている住民税非課税世帯への支援を行うため給付。 給付額 一世帯当たり70千円	給付世帯数 162世帯	12,409	12,409	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による家計の影響を受けている住民税非課税世帯に対し、経済的負担軽減の支援が実施できた。		
2	単	低所得世帯等物価高騰対策支援及び定額減税補足給付金給付事業(5年度繰越)	生活支援課	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている「①住民税均等割のみ課税世帯」及び「②住民税非課税または住民税均等割のみ世帯で18歳以下の児童と同一世帯の世帯主」への支援を行うため給付。 給付額 ①一世帯当たり100千円 ②子ども一人につき50千円	①給付世帯数 39世帯 ②給付児童数 1,639人	90,406	90,406	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による家計の影響を受けている住民税均等割のみ課税世帯及び低所得子育て世帯に対し、経済的負担軽減の支援が実施できた。		
3	単	低所得世帯等物価高騰対策支援及び定額減税補足給付金給付事業	生活支援課	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている「①令和6年度新たに住民税非課税となった世帯」、「②令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯」、「③令和6年度新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となった世帯で、18歳以下の児童と同一世帯の世帯主」及び「④令和6年度実施の定額減税において減税しきれない方」への支援を行うため給付。 給付額 ①一世帯当たり100千円 ②一世帯当たり100千円 ③子ども一人につき50千円 ④一人につき40千円の定額減税額と減税 可能額の差額をもとに算定	①給付世帯数 908世帯 ②給付世帯数 468世帯 ③給付児童数 311人 ④給付人数 12,447人	675,438	675,438	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による家計の影響を受けている低所得世帯や、定額減税しきれない方見込まれる方に対し、経済的負担軽減の支援が実施できた。		
4	単	低所得世帯物価高騰対策支援給付金給付事業	生活支援課	電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている「①令和6年度住民税が非課税の世帯」及び「②令和6年度住民税が非課税の世帯で、18歳以下の児童と同一世帯の世帯主」への支援を行うため給付。(一部翌年度繰越) 給付額 ①一世帯当たり30千円 ②子ども一人につき20千円	①給付世帯数 9,030世帯 ②給付児童数 1,303人	302,528	302,528	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による家計の影響を受けている住民税非課税世帯及び低所得子育て世帯に対し、経済的負担軽減の支援が実施できた。		
5	単	農業者物価高騰対策緊急支援事業(5年度繰越)	農業振興課	物価高騰による負担増に直面する市内農業者への影響緩和と地域農業の維持を図るために、営業規模に応じた給付金を交付する。	市内農業者 127件	3,998	3,998	物価高騰の影響を受けている農業者に対し、経営規模に応じた給付金を交付することで、影響緩和と地域農業の維持に寄与した。		